

民泊事業の外国人旅行者への対応

— 訪日外国人観光客の動向分析と民泊評価シートの作成に向けて —

公益財団法人 福岡アジア都市研究所
会員研究員 正宝 敏貴

平成 30 年度 会員研究員受入事業(任意研究)

1. はじめに

住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）が一昨年（平成 29 年 6 月）に公布され、平成 30 年 6 月 15 日に施行された。福岡市はこれを受け平成 29 年 9 月 21 日に旅館業法施行条例改正案を可決し、同年 12 月 1 日から民泊解禁に向けた規制緩和を実施した。また自治体独自でパンフレット「民泊 スタートアップガイド」を作成し、情報の発信に努めている。新聞報道（毎日新聞 2017 年 12 月 1 日）によると、この条例により 7 業者 123 室が登録されており、福岡市内の慢性的な客室不足の解消の一助になると期待されている。

一方、民泊施設において運営において数々のトラブルも報告されている（ずさんな鍵の管理、不適切なごみ処理による周辺住民からの苦情など）。こうした事例は、管理者側と利用者の理解不足や実施の不徹底などがあると思われ、今後住宅民泊事業者が取り扱う民泊の物件が増えてゆく上で、避けて通れない問題であると考えられる。

そこで、民泊新法の施行により、旅館業法に不慣れな業種もしくは、市民からの新規参入が予想される。そのため外国人の、日本における訪問先の選定や宿泊にかかる費用を調査することによって、宿泊利用者が求める地域や宿泊形態を明らかにして、今後の民泊施設の利用に関して求められる機能を推測し、民泊評価シートの基礎とする。

2. 研究の進め方

- ① 旅行者の基本情報（主に外国からのインバウンド）を基に、外国人を主たる国・地域別に分ける。
- ② 分別された外国人ごとに宿泊の手配方法を調べ、また訪問日数と宿泊費から、宿泊単価を推定する。
- ③ 外国人の都道府県別の宿泊数を調査し、宿泊者数の多い上位 10 都道府県について、宿泊施設別の利用者割合を 2011 年から 7 年間の年間の推移を調べ、その利用者割合について都道府県別の傾向を分析した。
- ④ 外国人宿泊者数の多い上位 10 都道府県について、外国人の宿泊施設別の利用者割合と、日本人と外国人を合わせた全宿泊者数の宿泊施設別の利用者割合を比較し、日本人と外国人との宿泊施設の傾向を分析した。
- ⑤ 福岡県において民泊施設の導入にあたり、他道府県との比較において、今後注視すべき点を取り上げ、次回に検討している民泊評価シートの基礎とする。

3. 外国人の日本への訪問

① 外国人の日本訪問の人数の推移

日本政府観光局（JINTO）の調査によると、外国人の日本への入国は1977年に初めて100万人を突破すると、順調にその数字を伸ばし、1990年には13年かけて3倍の300万人を突破した。2013年には23年かけて3倍の1000万人を突破した。また2018年は推定値であるが、初めて3000万人を突破することとなった。これは2013年から5年程度で3倍の数字となっている。

対前年比でみると右肩上がりの来日数ではあるが、2つの大きな落ち込み（2008年と2011年）が確認できる。2008年は9月に発生した、リーマンショックをはじめとした世界規模の経済危機によるものと2011年3月11日に発生した、東日本大震災による落ち込みと思われる。

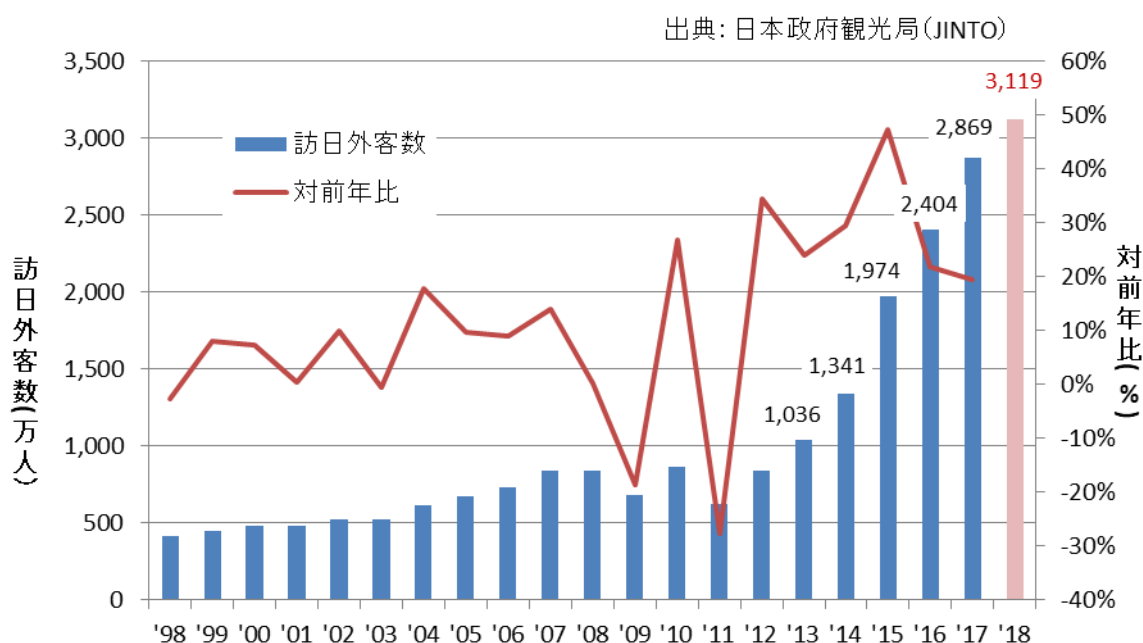


図1.訪日外客数の推移

注) 値は1998年から2017年までは確定値で2018年は推定値

注) 訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。乗員上陸数は含まれていない。

② 外国人の国別日本訪問の人数

日本政府観光局（JINTO）の調査によると、国籍別日本訪問の人数は、2017暦年は一位が中国、二位が韓国、三位が台湾、四位が香港の順であった。このうち2003年から2018年までの訪日外国人の推移（2018年は推定値）を図2-1.に示す。

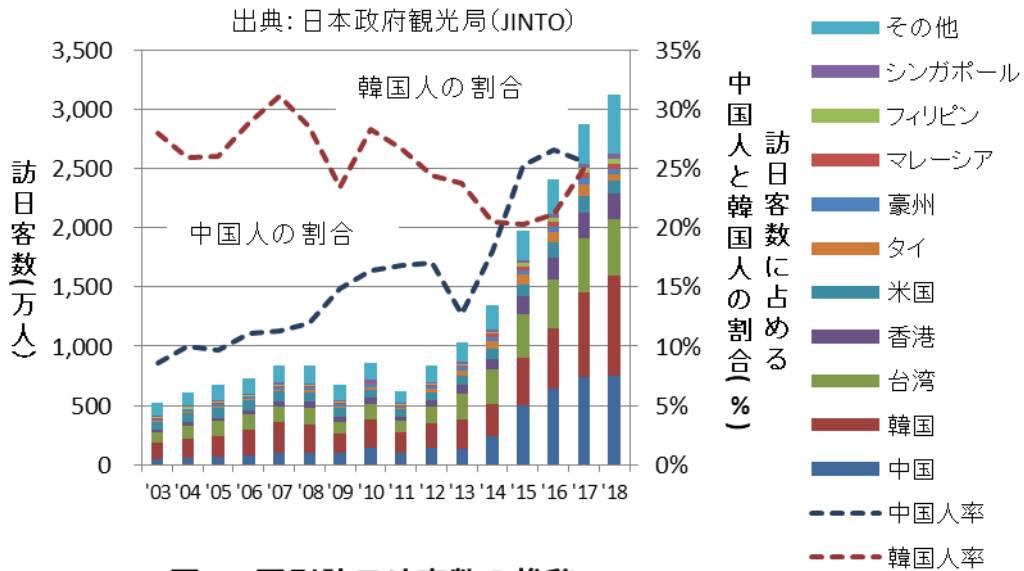
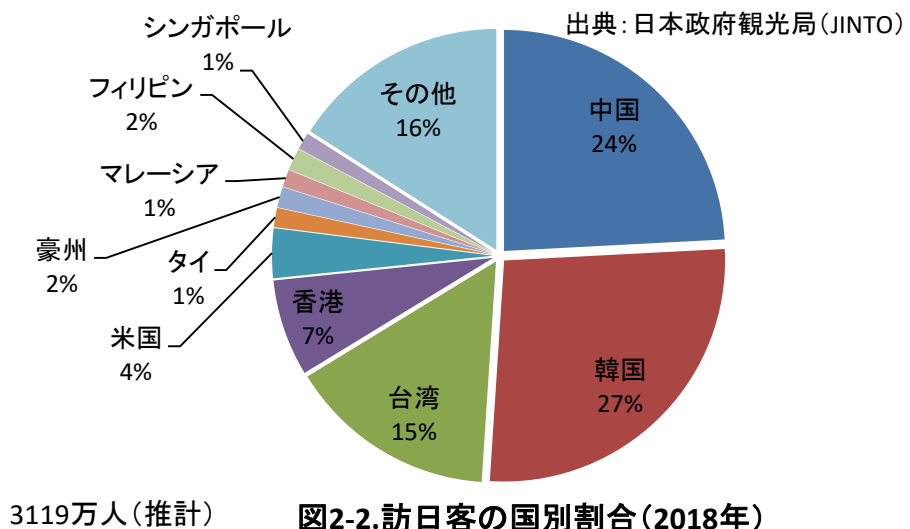


図2-1.国別訪日外客数の推移

2013年に年間1000万人を突破したのち、2014年に初めてそれまで二位であった中国人の数が499万人となり、韓国人の数(400万人)を追い抜き一位となった。参考までに2017年の上位10位までの国別割合を図2-2に示す。中国人の訪日客数は838万人と初めて800万人を超え、韓国人の訪日客数の753万人と加えると実に全体の半数を占めることになる。



③ 訪日外国人上位4か国と米国による都道府県別訪問比率と入国空港・海港（出典はすべて、観光庁）

観光庁の統計「平成29年（2017年）暦年 訪日外国人消費動向調査」に基づき、日本に来る外国人に聞き取り調査を行い、訪問する上位10都道府県を一覧にした（表1）。

それによれば、首都である東京へは、調査対象者の半数が訪れており、大阪府が第二位と続く。第三位は千葉県で、成田空港と浦安市にあるテーマパークの利用者であると推察され、第四位の京都と続く。

福岡は五番目に訪問が多い都道府県となり、訪問客の多い中国、韓国、台湾、香港と物理的近さによるいわばアジアの玄関口としての機能を果たしている。

北海道は冬のリゾートとして有名で、沖縄は南国リゾート、とりわけ中国と台湾からの距離が沖縄が非常に近いことより、外国人が足を運びやすい環境にあるといえよう。

また、観光庁が実施した訪日外国人消費動向調査では日本に入国した際の最初に到着した空港や海港についても、尋ねている。表2に国籍別の回答人数と比率を示した。回答に応じた人数のうち、韓国人が最も多く、全体の4割を占めている。2017年には、2,869万人が日本を訪れているので、そのうちの0.14%に当たる4万人のアンケートとなる。結果を表3に示す。

表1.都道府県別訪問率
（上位10都道府県）

	都道府県	比率 (%)
1	東京都	46.2
2	大阪府	38.7
3	千葉県	36.0
4	京都府	25.9
5	福岡県	9.8
6	愛知県	8.9
7	神奈川県	8.5
8	北海道	7.7
9	沖縄県	7.3
10	奈良県	7.3

出典：観光庁「平成29年（2017年）暦年 訪日外国人消費動向調査」

表2.国別回答数と回答に占める割合

国名	回答数(人)	割合
中国	6,208	15%
韓国	15,958	40%
台湾	4,327	11%
香港	1,074	3%
米国	2,997	7%
その他	9,649	24%
全体	40,213	100%

出典：観光庁「平成29年（2017年）暦年 訪日外国人消費動向調査」

表3. 国籍別 入国空港・海港（回答数は人数、構成比は百分率）

入国空港・海港	全体		中国		韓国		台湾		香港		米国	
	回答数	構成比 ^{注)}	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
新千歳空港	2,101	5.2	234	3.8	1,035	6.5	328	7.5	79	7.2	54	1.7
東京国際空港(羽田空港)	5,479	13.5	983	15.7	1,358	8.5	343	7.9	86	8.0	692	23.1
成田国際空港	11,868	29.2	1,625	26.2	2,035	12.8	1,137	26.3	261	24.1	1,806	60.2
関西国際空港	10,867	27.7	1,993	32.2	5,252	32.8	1,243	28.8	309	28.9	292	9.9
関門(下関)港	300	0.5	0	0.0	300	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
福岡空港	3,709	7.8	192	3.0	2,923	18.4	299	6.9	95	8.8	46	1.5
博多港	538	0.8	0	0.0	529	3.3	0	0.0	0	0.0	4	0.1
厳原港	231	0.4	0	0.0	231	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那覇空港	2,533	6.8	389	6.3	1,508	9.4	463	10.8	134	12.7	15	0.5
その他	2,587	8.2	792	12.8	787	4.9	514	11.8	110	10.3	88	2.9
合計	40,213	100.0	6,208	100.0	15,958	100.0	4,327	100.0	1,074	100.0	2,997	100.0

出典：観光庁「平成29年（2017年）暦年 訪日外国人消費動向調査」

（注）構成比は無回答を割戻した数値。全体構成比は国籍・地域別訪日外客数を加重して算出した。

訪日外客のうち最も多い中国人は、入国した空港を関西空港と答えた数が多く、成田空港、羽田空港の順である。次に多いのが那覇空港で、新千歳空港と続き、福岡空港と答えた数は中国人全体の3%程度であった。これは、日本の他の地域と異なり、北京からの直行便がなく、主に上海からの直行便によるものであるのが理由かもしれない。

韓国人も中国人と同様、関西空港が最も多く、次いで、福岡空港、成田空港、羽田空港の順である。韓国人は空路だけではなく、船による入国も選択され、下関港、博多港また対馬の厳原港も利用されている。対馬海峡の対岸に位置する博多・下関・厳原港は、釜山からの利便さを享受していると思われる。

台湾からの訪日外客は、関西空港と答えた数が多いものの、成田空港と答えた数と拮抗している。また台湾から物理的距離の近い、那覇空港と答えた台湾からの訪日外客の割合が羽田空港利用者より多いのも特徴である。一方、福岡空港を利用したと答えた割合は台湾からの訪日外客全体の7%で、台湾からの直行便があるにもかかわらず、訪日客全体の利用割合（7.8%）に近いといえる。

香港からの訪日外客は、関西空港と答えた数が多く、成田空港、那覇空港の順で続く。香港から物理的距離の近い那覇空港と答えた香港からの訪日外客の割合が羽田空港利用者より多いのも特徴である。一方、福岡空港を利用したと答えた割合は香港からの訪日外客全体の9%で、香港からの直行便があるにもかかわらず、外国人の平均よりやや多い利用傾向といえる。

比較のため、米国からの訪日外客の回答も記載した。多くが成田空港を入国地としている。その他は羽田空港であり、関西空港は、米国からの訪日外客の1割程度の利用がある。

- ④ 訪日外国人上位4か国と米国による都道府県別訪問比率と入国空港・海港
観光庁の調査によれば、国により日本滞在時間の割合が異なる（表4）。

表4. 国籍別 滞在日数

滞在日数 ^{注1)}	全体		中国		韓国		台湾		香港		米国	
	回答数	構成比 ^{注2)}	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
3日間以内	6,450	11.1	111	1.8	5,491	34.5	169	3.9	41	3.8	213	7.0
4～6日間	19,499	50.2	3,140	50.1	9,281	58.1	3,058	70.7	582	54.1	754	25.0
7～13日間	9,700	28.0	2,409	39.2	853	5.3	909	20.9	417	38.9	1,264	42.6
14～20日間	2,360	5.4	196	3.2	109	0.7	74	1.7	21	2.0	448	15.1
21～27日間	610	1.4	53	0.9	40	0.3	15	0.3	3	0.3	105	3.5
28～90日間	1,107	2.7	191	3.1	112	0.7	77	1.8	7	0.7	143	4.6
91日以上1年未満	487	1.2	108	1.8	72	0.5	25	0.6	3	0.3	70	2.3

出典：観光庁「平成29年（2017年）暦年 訪日外国人消費動向調査」

注1）滞在日数は、入国日と出国日から算出している。

注2）構成比は無回答を割戻した数値。全体構成比は国籍・地域別訪日外客数を加重して算出した。

全体では、4～6日間と答えた割合が最も多く、全体の5割を占めている。次に多いのが7～13日間で3日以内と答えた割合がそれに続く。3日以内と答えた者の中には週末や連休を日本で過ごす回数が多いと思われる。

訪日外客のうち最も多い中国人は4～6日間と答えた割合が最も多く、全体の5割を占めている。次に多いのが7～13日間で14～20日間と答えたものがそれに続く。一方、3日以内と答えた割合がわずか2%以下であり、日本では比較的時間をとった旅行を行っていることが予想される。

韓国人も中国人と同様、4～6日間と答えた割合が最も多く、全体の6割を占めている。一方で、3日以内と答えた割合が、次に多く4割弱を占めている。7～13日間滞在と答えた割合は6%程度で、中国人とは対照的に、短期の滞在を好む傾向にあるといえる。やはり、中国と日本との距離が近いので、週末や連休を日本で過ごす回数が多いと思われる。

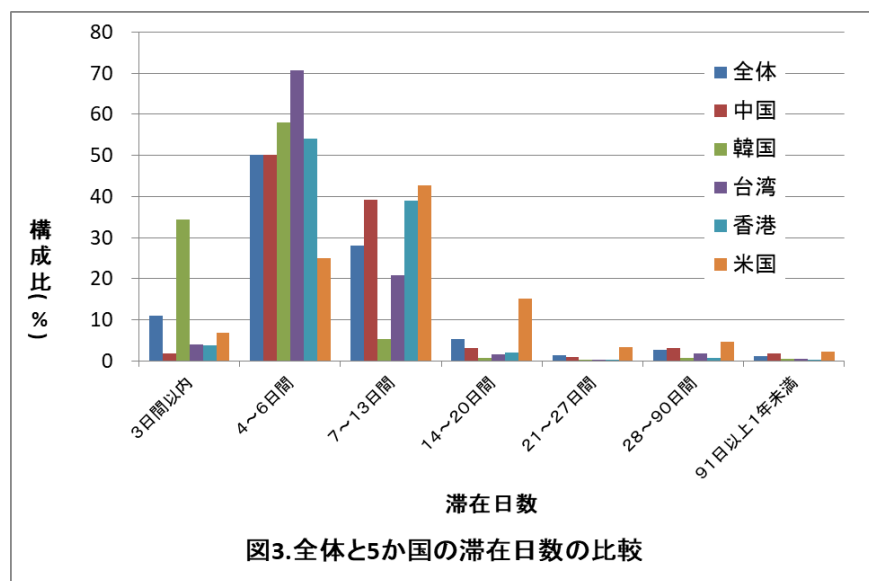
台湾からの訪日外客は、4～6日間と答えた割合が最も多く、台湾からの訪日外客全体の7割を占めている。次に多いのが7～13日間で、この2つのカテゴリーで台湾からの訪日外客全体のほぼ9割を占めており、中国人同様、日本では比較的時間をとった旅行を行っていることが予想される。

香港からの訪日外客は、4～6日間と答えた割合が最も多く、全体の5割を占めている。次に多いのが7～13日間で次に多く4割弱を占めている。この2つのカテゴリーで香港からの訪日外客全体のほぼ9割以上を占めており、中国人同様、日本では比較的時間をとった旅行を行っていることが予想される。

比較のため、米国からの訪日外客を調査すると7～13日間と答えた割合が最も多く、全体の4割強を占めている。次に多いのが4～6日間で全体の2割強を占めている。米国からの観光客の傾向として、訪日外国人上位4か国と比較して長期にわたって滞在する割合が高いのが特徴である。

次に、全体と訪日外国人上位4か国と米国を加えた5か国について、国別の滞在日数を図3にまとめた。米国とその他のアジア諸国・地域の違いが明確に表わられてい

る。香港と米国は 7～13 日間の比率が最も多いことがわかる。



出典：観光庁「平成 29 年（2017 年）暦年 訪日外国人消費動向調査」

⑤ 旅行前支出にみる、訪日外国人上位 4 か国と米国の国別旅行様式の比較

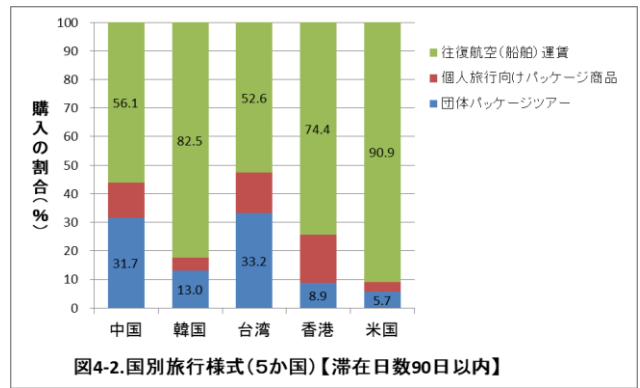
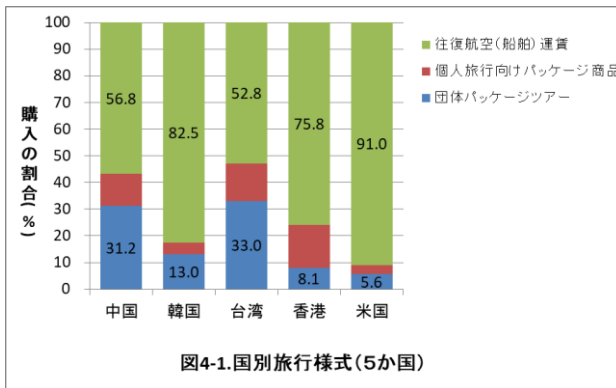
観光庁の調査によれば、旅行を実施する上で、旅行業者を通じて申し込む①団体、②個人パッケージと③航空券（船舶）は事前に購入して、そののち宿泊は別に手配する「往復航空（船舶）運賃の購入」の国別の比率は大きく異なっている。中国や台湾では、日本では以前ほど見ることが少なくなった、現地で募集し、日本にまとまった数を送りこむ、航空（船舶）・宿泊先・移動手段を 1 つにした団体パッケージツアーが全体の 3 割程度ある。また、香港では個人旅行（家族単位が含まれると思われる）向けパッケージツアーが全体の 2 割弱を占めている。一方、韓国や米国では、往復航空（船舶）運賃の購入を 8 割から 9 割を占めており、宿泊もネットにある宿泊仲介業者、もしくは、直接ホテルの予約サイトを利用して訪日していると思われる。結果を表 5-1（図 4-1）に示す。また、滞在日数を 90 日以内に限って調べた結果を表 5-2（図 4-2）に示す。

表5-1. 旅行前支出にみる、国別旅行様式

旅行前支出	中国		韓国		台湾		香港		米国	
	回答数	購入率	回答数	購入率	回答数	購入率	回答数	購入率	回答数	購入率
団体パッケージツアー	1,930	31.2	2,069	13.0	1,414	33.0	93	8.1	164	5.6
個人旅行向けパッケージ商品	747	12.0	722	4.5	612	14.2	183	16.1	101	3.4
往復航空（船舶）運賃	3,539	56.8	13,164	82.5	2,279	52.8	870	75.8	2,728	91.0

表5-2. 旅行前支出にみる、国別旅行様式(滞在日数90日以内)

旅行前支出	中国		韓国		台湾		香港		米国	
	回答数	購入率	回答数	購入率	回答数	購入率	回答数	購入率	回答数	購入率
団体パッケージツアー	1,921	31.7	2,067	13.0	1,420	33.2	96	8.9	164	5.7
個人旅行向けパッケージ商品	744	12.2	721	4.5	615	14.3	178	16.7	99	3.4
往復航空(船舶)運賃	3,435	56.1	13,098	82.5	2,267	52.6	797	74.4	2,664	90.9



出典：表 5-1、表 5-2、図 4-1、図 4-2 はすべて観光庁「平成 29 年（2017 年）暦年 訪日外国人消費動向調査」

注) 回答数は人数、購入率は百分率

⑥ 一日当たりの国別宿泊費の推定

観光庁の調査によれば、訪日外国人上位 4 か国と米国を加えた 5 か国について、滞在日数 1 年未満の場合と、90 日以内の滞在を目的とした短期滞在ビザで訪日する外国人の国別の宿泊費単価は表 6 に示すとおりである。

短期滞在ビザで訪日（滞在日数が 90 日以内）する場合、在留資格認定を受けた後滞在する 91 日以上 1 年未満の場合を含んだ場合と比較して単価は下がる。これは、滞在日数が多くなるにつれて、宿泊費用も多くなるためである。

表6.日本滞在中の支出のうち宿泊費の国別単価(単位:円)

宿泊料金	中国		韓国		台湾		香港		米国	
	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価
滞在日数 1年未満	2,473	63,827	11,244	24,818	1,774	38,825	669	46,953	1,723	88,833
滞在日数90日以内	2,400	56,999	11,196	23,530	1,769	36,037	617	43,629	1,693	85,942

出典：観光庁「平成 29 年（2017 年）暦年 訪日外国人消費動向調査」

注) 回答数は人数

それでは、一日当たりの宿泊単価を見てみる。方法は表 6 の単価に、平均滞在日数を除して求めることにおいて推定することにする。

推定は以下の計算によって求めた。

一泊当たり宿泊費の推計単価(円/日) = 国別購入者単価(円) / 平均滞在日数(日)

滞在日数が1年未満の場合と、滞在日数が90日以内の場合について、計算結果をそれぞれ表7-1と表7-2に示した。一日当たりの宿泊単価は百円の位を四捨五入により推計した。

表7-1.日本滞在中一泊当たりの宿泊費の国別推計単価(単位:円)

宿泊料金	中国		韓国		台湾		香港		米国		
	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	
滞在日数 1年未満	2,473	63,827	11,244	24,818	1,774	38,825	669	46,953	1,723	88,833	
滞在日数 ^{注1)}											
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	中央値
3日間以内	111	1.8	5,491	34.5	169	3.9	41	3.8	213	7.0	1.5
4～6日間	3,140	50.1	9,281	58.1	3,058	70.7	582	54.1	754	25.0	5.0
7～13日間	2,409	39.2	853	5.3	909	20.9	417	38.9	1,264	42.6	10.0
14～20日間	196	3.2	109	0.7	74	1.7	21	2.0	448	15.1	17.0
21～27日間	53	0.9	40	0.3	15	0.3	3	0.3	105	3.5	24.0
28～90日間	191	3.1	112	0.7	77	1.8	7	0.7	143	4.6	59.0
91日以上1年未満	108	1.8	72	0.5	25	0.6	3	0.3	70	2.3	228.0
平均滞在日数	13.2		5.6		8.4		8.1		16.9		-
一泊当たり、 宿泊費の推計単価	4,900		4,400		4,600		5,800		5,300		-

出典：観光庁「平成29年（2017年）暦年 訪日外国人消費動向調査」

表7-2.日本滞在中一泊当たりの宿泊費の国別推計単価【滞在日数90日以内】(単位:円)

宿泊料金	中国		韓国		台湾		香港		米国		
	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	回答数	購入者単価	
滞在日数90日以内	2,400	56,999	11,196	23,530	1,769	36,037	617	43,629	1,693	85,942	
滞在日数 ^{注1)}											
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	中央値
3日間以内	111	2	5,491	34	169	4	41	4	213	7	1.5
4～6日間	3,140	50	9,281	58	3,058	71	582	54	754	25	5.0
7～13日間	2,409	39	853	5	909	21	417	39	1,264	43	10.0
14～20日間	196	3	109	1	74	2	21	2	448	15	17.0
21～27日間	53	1	40	0	15	0	3	0	105	3	24.0
28～90日間	191	3	112	1	77	2	7	1	143	5	59.0
平均滞在日数	9.02		4.55		7.13		7.46		11.73		-
一泊当たり、 宿泊費の推計単価	6,300		5,200		5,100		5,800		7,300		-

出典：観光庁「平成29年（2017年）暦年 訪日外国人消費動向調査」、一泊当たりの宿泊費の単価は筆者注1) 滞在日数は、入国日と出国日から算出している。

まとめると表8のようになる。

表8.宿泊料金と平均滞在日数と一日当たり、宿泊費の推計単価(まとめ)

項目	単位	期間	中国	韓国	台湾	香港	米国
宿泊料金	円	滞在日数 1年未満	63,827	24,818	38,825	46,953	88,833
		滞在日数90日以内	56,999	23,530	36,037	43,629	85,942
平均滞在日数	日	滞在日数 1年未満	13.2	5.6	8.4	8.1	16.9
		滞在日数90日以内	9.0	4.5	7.1	7.5	11.7
一泊当たり、 宿泊費の推計単価	円/日	滞在日数 1年未満	4,900	4,400	4,600	5,800	5,300
		滞在日数90日以内	6,300	5,200	5,100	5,800	7,300

出典：観光庁「平成 29 年（2017 年）暦年 訪日外国人消費動向調査」、一泊当たりの宿泊費の単価は筆者

宿泊料金の単価は、滞在日数が 1 年未満のほうが滞在日数 90 日以内に比べて大きいものの、一日当たりの宿泊費の推計単価は滞在日数 90 日以内のほうが 1 年未満に比べて、香港は同程度、その他は 10%から 40%まで割高となっている。

短期滞在ビザで来日する場合、最長 90 日間が認められている。就労を伴わない、一般的な観光目的やビジネスでは短期滞在ビザを利用すると思われる。

⑦ 外国人の都道府県別宿泊数

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、2017 年における国内の宿泊者の延べ人数は 3 億 8500 万人と前年（2016 年）に比べて 1,100 万人あまり、率にして 3%の増加であった。

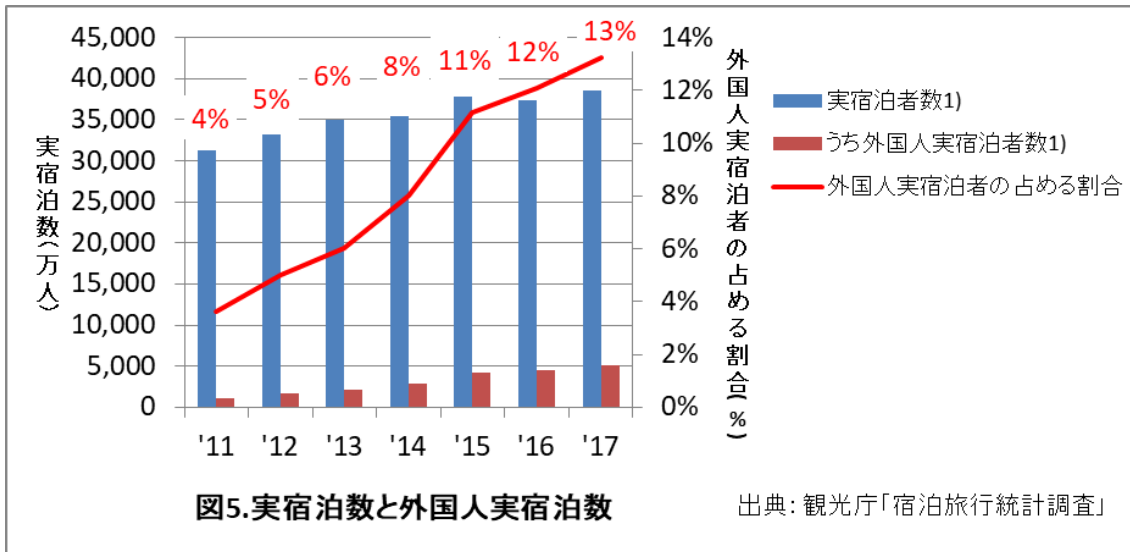
このうち、外国人の実宿泊数は 5,000 万人と前年（2016 年）に比べて 580 万人あまり、率にして 13%の増加であった。これにより外国人の占める割合も、2011 年の 4%から 2017 年の 13%と 3 倍強の伸びになっている（表 9 および図 5）。

表9.実宿泊数と外国人実宿泊数

宿泊数(万人)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
実宿泊者数 ¹⁾	31,218	33,170	34,949	35,474	37,877	37,366	38,523
うち外国人実宿泊者数 ¹⁾	1,136	1,664	2,105	2,849	4,223	4,509	5,098
外国人実宿泊者の占める割合	4%	5%	6%	8%	11%	12%	13%

注 1)：宿泊目的割合不詳を含む。

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」



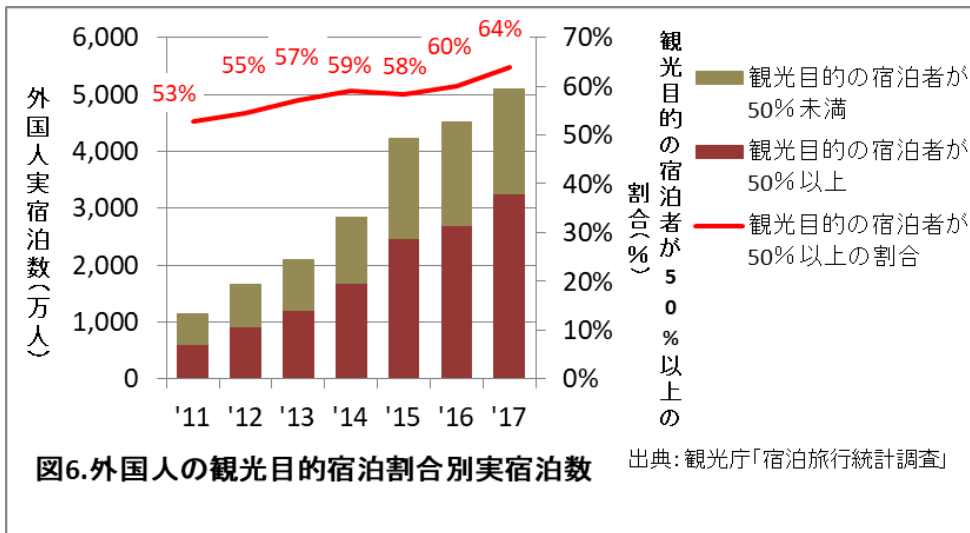
2011年では25人の宿泊者のうちわずか1名ほどの割合であった外国人が、6年たった2017年には8人の宿泊者のうち1名ほどの割合に増えたことを意味する。

これは2013年から2017年までの間に全体の実宿泊数は3,600万人（10%）ほどの増加に対して、外国人の実宿泊数は3,000万人（140%）の増加に達していることからわかるように、2013年からの実宿泊数の増加は外国人による寄与が大きい。

⑧ 外国人実宿泊者数のうち、宿泊目的割合の推移

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、外国人実宿泊者数のうち、年次別宿泊目的割合（観光目的の宿泊者が50%以上、観光目的の宿泊者が50%未満）と観光目的の宿泊者が50%以上の割合を図6に示した。

2011年から、徐々に観光目的の宿泊者が50%以上の割合が増え、2011年では半数であったものが、2017年では全体の6割以上を占めるようになった。つまり、観光を主目的とした、外国人旅行者が増えていくことで、外国人の宿泊数が増えていることがわかる。



4. 施設タイプ別外国人実宿泊者数の推移

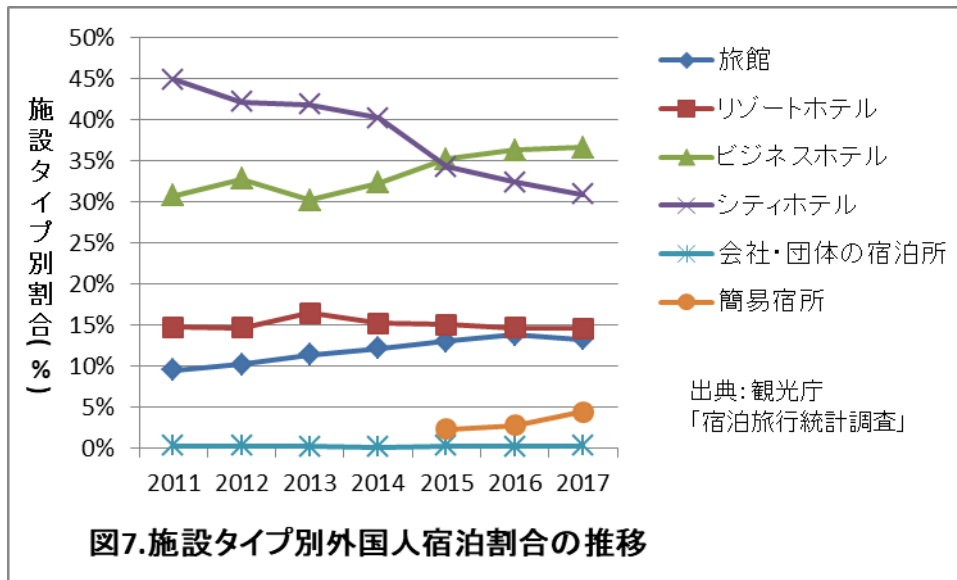
観光庁の宿泊旅行統計調査によると、外国人実宿泊者について、6つの施設タイプ(①旅館②リゾートホテル③ビジネスホテル④シティホテル⑤会社・団体の宿泊所⑥簡易宿所)別の統計がとられている。ただし簡易宿所については、2015年から統計を取り始めている。2011年から2017年までの施設タイプ別の外国人実宿泊者数と割合を表10に示した。

表10.外国人の施設タイプ別実宿泊者数

宿泊者数		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
外国人実宿泊者数 ¹⁾ (万人)		1,136	1,664	2,105	2,849	4,223	4,509	5,098
施設タイプ	旅館	104	163	232	337	549	622	676
	リゾートホテル	163	234	336	421	634	660	744
	ビジネスホテル	339	523	616	894	1,485	1,634	1,862
	シティホテル	494	673	854	1,112	1,446	1,457	1,575
	簡易宿所	N/A	N/A	N/A	N/A	97	125	226
	会社・団体の宿泊所	3	5	5	5	11	10	15

出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

また、施設タイプ別外国人実宿泊者割合の推移を図7に示した。



これによると 2011 年に約半数を占めていたシティホテルの割合が徐々に低下し、2011 年に 31%程度であった、ビジネスホテルの割合が相対的に増加して 2015 年にシティホテルを抜き第 1 位となっている。表 10 を見てわかる通り、シティホテルも一様に増加しているものの、ビジネスホテルの増加数が大きく相対的にシティホテルの占める割合が低下しているように見える。一方、リゾートホテルは毎年 15%ほどの割合で安定していることがわかる。また 2015 年から簡易宿所¹⁾の統計調査も開始され、その数は 2017 年で 230 万人（全体に占める割合は 4%程度）となっている。

- 1) 簡易宿所とは、旅館業法 2 条 4 項で規定されている、宿泊する場所を多数人で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業を言い、下宿営業以外のものでカプセルホテルやゲストハウス・シェアハウス、民宿等を言う。

ここで、外国人宿泊数の多い都道府県を 1 位から 10 位までを表 11 に示す。

やはり東京都が 999 万人と最も多く、外国人実宿泊数全体の約 20%を占めている。次は大阪府の 674 万人で、外国人実宿泊数全体の約 13%を占めている。北海道、千葉県、京都府と続いている。

以降は、右表に示す、宿泊者数の上位 10 都道府県について、都道府県別に施設タイプ別の割合の推移を示し、都道府県の特徴を明らかにしたい。

表11.外国人宿泊数の多い都道府県

都道府県名	外国人実宿泊者数
1 東京都	999 万人
2 大阪府	674 万人
3 北海道	535 万人
4 千葉県	301 万人
5 京都府	296 万人
6 沖縄県	268 万人
7 福岡県	213 万人
8 愛知県	184 万人
9 神奈川県	157 万人
10 山梨県	146 万人
その他	1,324 万人
合計	5,098 万人

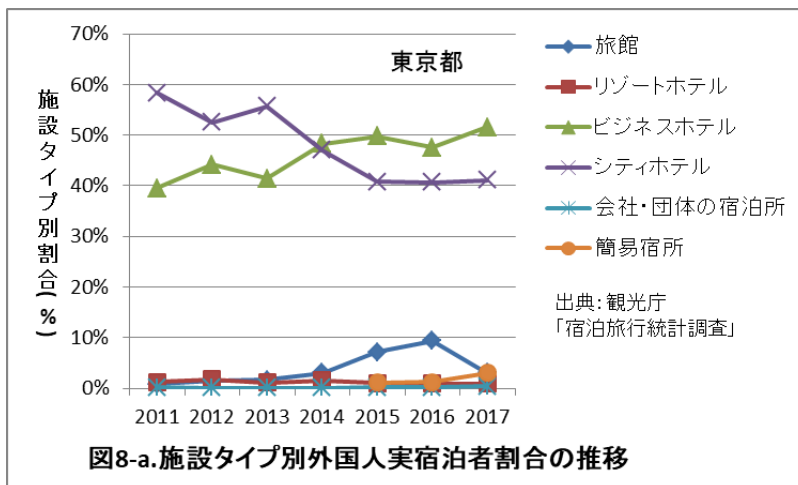
出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

上位 10 都道府県については、2011 年から 2017 年までの都道府県別に施設タイプ別の割合の推移を別表にまとめた。

① 東京都

2017 年の外国人実宿泊者数は 999 万人であり、主な利用施設は、ビジネスホテルである。

全国的な傾向（図 7）と同じく、シティホテルの割合が徐々に低下し、2014 年にはビジネスホテルの割合がシティホテルの割合を追い抜いている（図 8-a）。シティホテルとビジネスホテルの合計



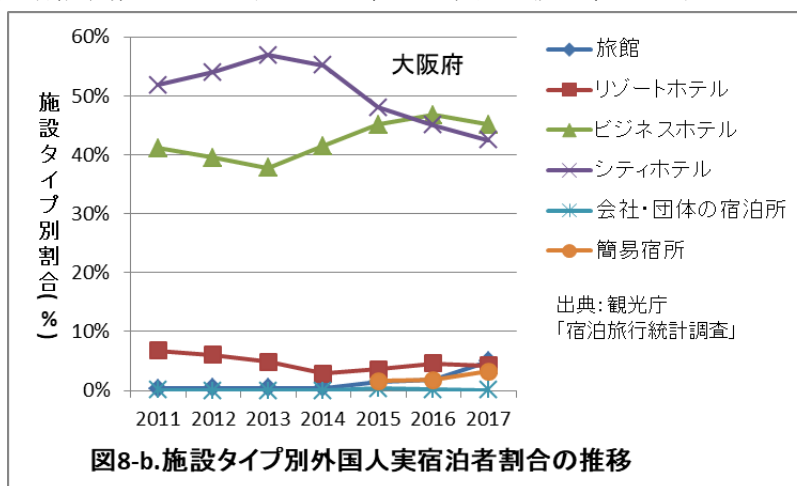
の割合が 9 割を超えており、他のタイプを大きく引き離している。

旅館については、2011 年の統計では 2 万人と全体の 1%を占めていた。その後急激に外国人宿泊者の利用が増えて 2016 年には 88 万人の宿泊者数となったが、2017 年は急激に利用が減り 30 万人と前年の三分の一程度になっている。

② 大阪府

2017 年の外国人実宿泊者数は 674 万人であり、主な利用施設は、ビジネスホテルである。

全国的な傾向（図 7）と同じく、シティホテルの割合が徐々に低下し、2016 年にはビジネスホテルの割合がシティホテルの割合を追い抜いている（図 8-b）。シティホテルとビジネスホテルの合計の割合が 9 割近くになり、他のタイプを大きく引き離している。



の割合が 9 割近くになり、他のタイプを大きく引き離している。

旅館については、2011 年の統計では 4700 人と全体のわずか 0.3%を占めていた。

その後徐々に外国人宿泊者の利用が増えて 2016 年には 10 万人、2017 年は 33 万人と順調に数を増やしている。

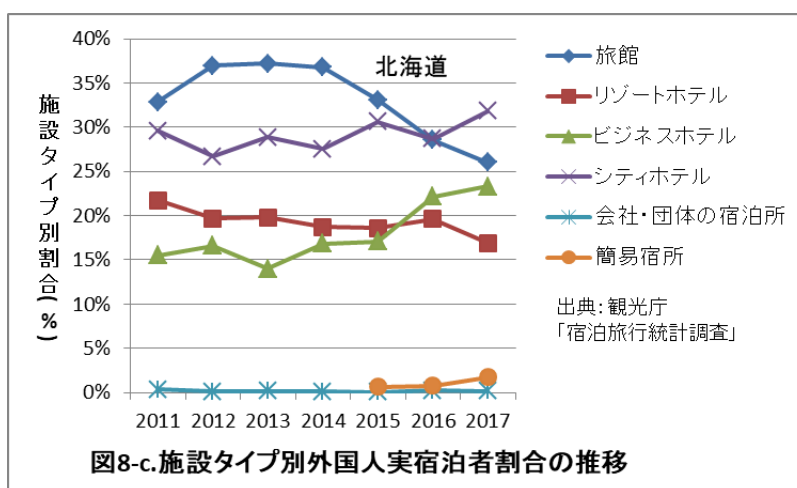
また、リゾートホテルは、大阪市にあるテーマパークに併設したホテルがあり、一定の宿泊数（2016 年は 27 万人、2017 年は 28 万人）の利用があり、一定の割合（5~7%）でその数を保っている。

一方、簡易宿所については、統計を取り始めた 2015 年よりその数を増やし（2015 年は 8 万人、2016 年は 10 万人、2017 年は 20 万人）ている。

③ 北海道

2017 年の外国人実宿泊者数は 535 万人であり、主な利用施設は、シティホテルある。全国的な傾向

（図 7）とは異なり、旅館の外国人利用者が多く、次いでシティホテルであった（図 8-c）。外国人の訪日数が大幅に増えた 2015 年以降、旅館の外国人実宿泊者に占める割合が低下し、2017 年



にはシティホテルの宿泊者の割合が旅館の宿泊者の割合を追い抜いている。ビジネスホテルの宿泊者の割合も徐々に増え、旅館との差も 2015 年の 66 万人から 2017 年には 15 万人と徐々に小さくなっている。

北海道は、夏の涼しい気候と冬の雪の季節で、シーズンを楽しむ訪日外客が国内、国外を問わず多い。このため北海道は、こうした観光名所にある、旅館とリゾートホテルの一定の利用があると思われる。

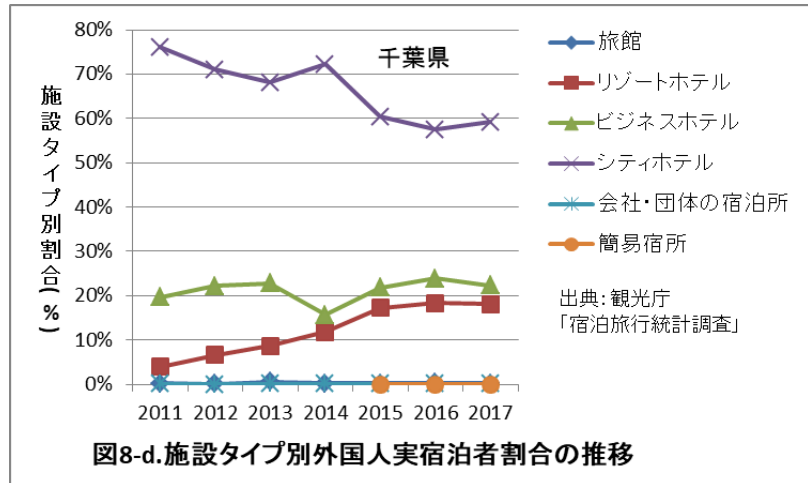
旅館については、2011 年の統計では 38 万人と北海道の外国人実宿泊者全体の 33%を占めていた。その後も順調に外国人宿泊者の利用が増えて 2016 年には 132 万人、2017 年は 139 万人となっているものの、最近の外国人旅行者の増加には追いついていない。リゾートホテルも旅館の場合と同じく、一定の宿泊数の利用があるものの（2015 年は 76 万人、2016 年は 91 万人、2017 年は 90 万人）、旅館の場合とおなじくその数は最近の外国人旅行者の増加には追いついていない。

一方、簡易宿所については、統計を取り始めた 2015 年よりその数は増えているものの（2015 年は 3 万人、2016 年は 4 万人、2017 年は 9 万人）、外国人実宿泊者全体に占める割合は 1~2%程度にとどまる。

④ 千葉県

2017年の外国人実宿泊者数は301万人であり、主な利用施設は、シティホテルである(図8-d)。全国的な傾向(図7)と同じく、シティホテルの割合が徐々に低下しているものの、ビジネスホテルの割合との差が2.5倍ほどあり、全国的な傾向や東京都の場合とは大きく異なっている。

旅館については、2011年の統計では1,600人と全体のわずか0.1%を占めていた。その後も外国人宿泊者の利用が増えず2016年には7,900人、2017年は5,500人と数が増えていない。

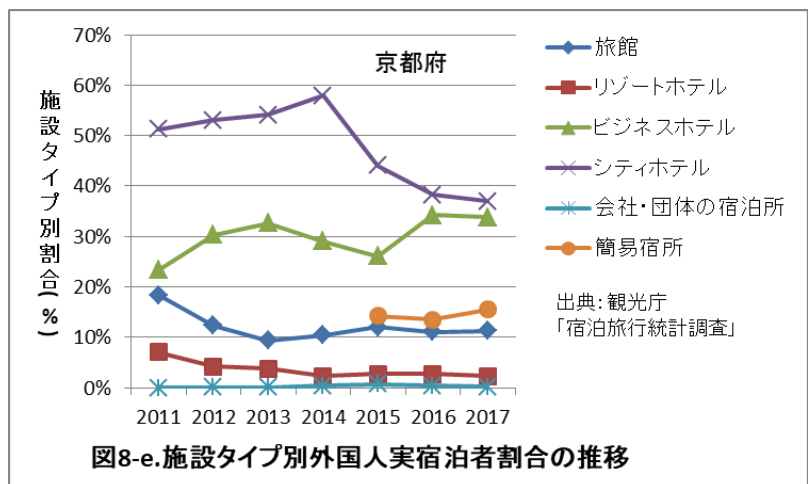


一方、リゾートホテルは、浦安市にあるテーマパークに併設したホテルや房総半島にあるビーチホテルなどがあり、一定の宿泊数(2016年は52万人、2017年は54万人)の利用があり、その割合(17~18%)はビジネスホテルの宿泊者数に到達する勢いである。

また、簡易宿所については、統計を取り始めた2015年よりその数は1万人未満で少ない利用数である。

⑤ 京都府

2017年の外国人実宿泊者数は296万人であり、主な利用施設は、シティホテルである。全国的な傾向(図7)と同じく、シティホテルの割合が徐々に低下し、ビジネスホテルの割合が増えている。その差はわずかで2015年に44万人程度の宿泊人数



の差が2017年には9万人と急激に、小さくなっており、全国的な傾向や東京都の場合とよく似ている（図8-e）。

旅館については、2011年の統計では87,000人と全体の18%を占めていた。その後も外国人宿泊者の利用が順調に増え、2016年には27万人、2017年は33万人となっている。また全体に占める割合も下がってきてはいるものの、1割を占めている。

一方、リゾートホテルは、安定した宿泊数を徐々に数を増やしており、一定の宿泊数（2016年は67,000人、2017年は69,000人）の利用がある。

また、簡易宿所については、統計を取り始めた2015年より、一定の宿泊数（2015年は35万人、2016年は33万人、2017年は46万人の）利用がある。その数は旅館の利用者数よりも多い。

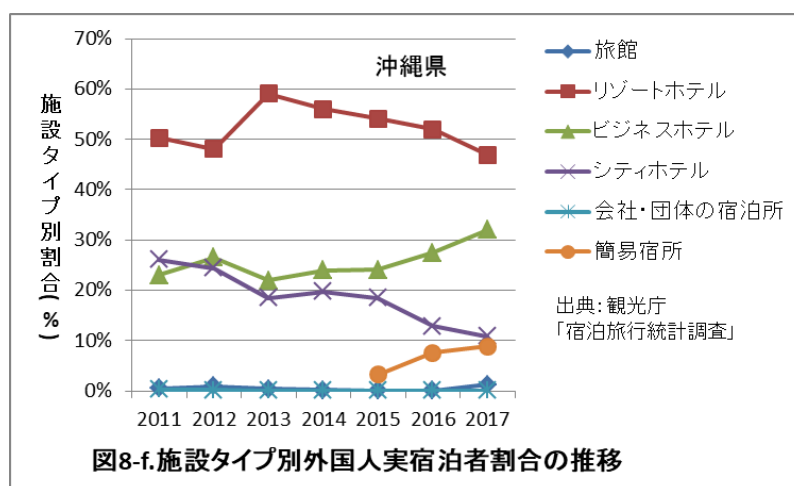
⑥ 沖縄県

2017年の外国人実宿泊者数は268万人であり、主な利用施設は、リゾートホテルである。また、シティホテルの割合が徐々に低下し、一方でビジネスホテルの割合が増え2012年にはその数が逆転し、その差は開きつつある（図8-f）。

旅館については、2011年の統計では1,300人と全体のわずか0.4%を占めていた。その後も外国人宿泊者の利用が大きく増えることはなく2017年は34,000人となって全体のわずか1.3%程度である。

一方、リゾートホテルは、数は多いものの（2016年は120万人、2017年は126万人）、全体に占める割合は、徐々に下がり、2017年では47%を占めている。

また、簡易宿所については、統計を取り始めた2015年より、一定の宿泊数の利用がある（2015年は6.5万人、2016年は17.5万人、2017年は23.8万人）。その数は旅館の利用者数よりもはるかに多く、シティホテルの宿泊者に届く勢いである。



⑦ 福岡県

2017年の外国人実宿泊者数は213万人であり、主な利用施設は、ビジネスホテルである。全国的な傾向（図7）と同じく、シティホテルの割合が低下しており、ビジネスホテルの割合との差が2011年では46,000人ほどであったものが2017年には75万人と差が開き、2017年にはビジネスホテルの外国人宿泊者数がシティホテルの約2.4倍と圧倒的な数となっている（図8-g）。

旅館については、2011年の統計では6,600人と全体のわずか1.6%を占めていた。その後は外国人宿泊者の利用が増えたものの（2016年には12,300人、2017年は19,600人）、全体に占める割合は0.9%となっている。

一方、リゾートホテルは、福岡市にあるリゾートホテルがあり、一定の宿泊数の利用があるものの（2016年は26万人、2017年は27万人）、その割合（13~14%）は徐々に小さくなってきている。

また、簡易宿所については、統計を取り始めた2015年よりその数を増やしているものの（2015年は5,000人、2016年は27,000人、2017年は40,000人）、全体に占める割合はわずか0.14%程度である。

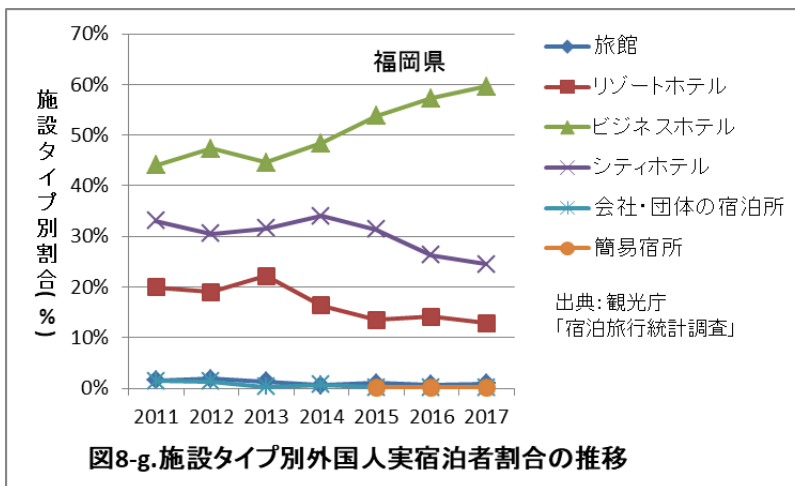


図8-g.施設タイプ別外国人実宿泊者割合の推移

⑧ 愛知県

2017年の外国人実宿泊者数は184万人であり、主な利用施設は、ビジネスホテルである。全国的な傾向（図7）と同じく、シティホテルの割合が徐々に低下し、2015年

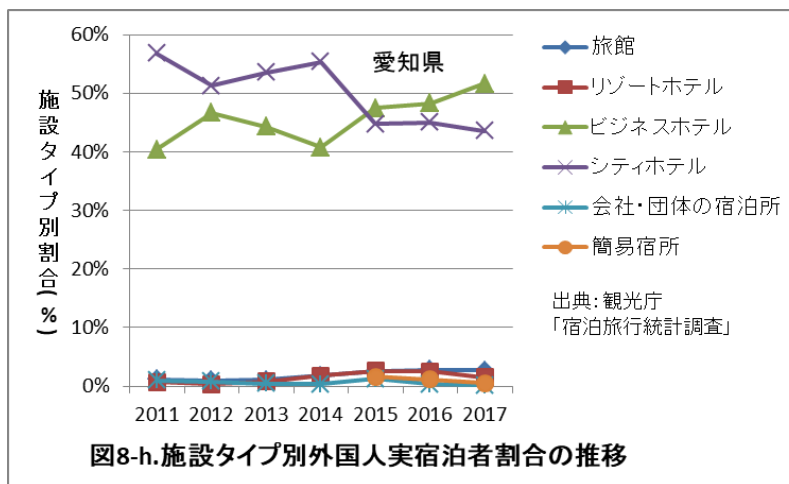


図8-h.施設タイプ別外国人実宿泊者割合の推移

にはビジネスホテルの割合がシティホテルの割合を追い抜いている。シティホテルとビジネスホテルの合計の割合が9割を超えて、他のタイプを大きく引き離している（図8-h）。

旅館については、2011年の統計では5,000人と全体のわずか1%を占めていた。その後徐々に外国人宿泊者の利用が増えて2016年には4万人、2017年は5万人と順調に数を増やしている。

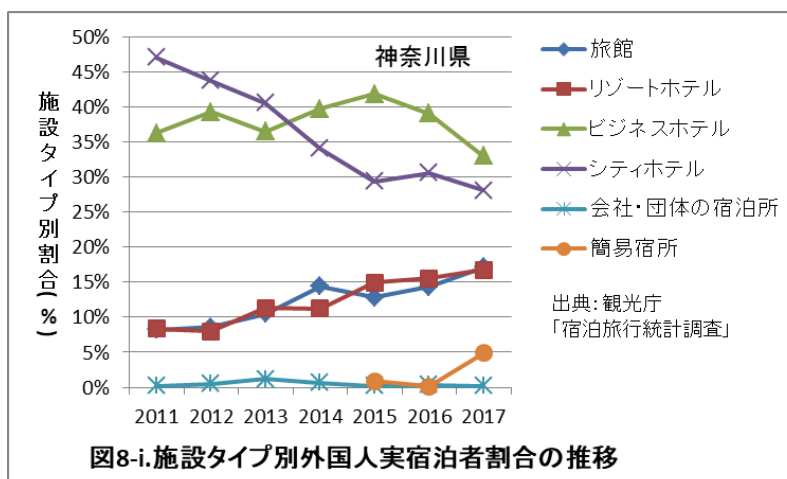
また、リゾートホテルは、一定の宿泊数の利用があるものの（2016年は5万人、2017年は3万人）、全体に占める割合は1.5%程度である。

一方、簡易宿所については、統計を取り始めた2015年よりその数を逆に減らし（2015年は3万人、2016年は2万人、2017年は1万人）、2017年には全体に占める割合がわずか0.5%程度となっている。

⑨ 神奈川県

2017年の外国人実宿泊者数は167万人であり、主な利用施設は、ビジネスホテルである。全国的な傾向（図7）と同じく、シティホテルの割合が徐々に低下し、

2014年にはビジネスホテルの割合がシティホテルの割合を追い抜いている（図8-i）。シティホテルとビジネスホテルの合計の割合が6割程度であり、その割合も徐々に小さくなっている。



神奈川県は東京から近く、伊豆や箱根、鎌倉、横浜など古くからの観光名所が多く、旅館とリゾートホテルの海外からの一定の利用があった。

旅館については、2011年の統計では3万人と全体の8.2%を占めていた。その後も順調に外国人宿泊者の利用が増えて2016年には14万人、2017年は17万人となっている。リゾートホテルも旅館の場合と同じく、一定の宿泊数（2015年は23万人、2016年は24万人、2017年は26万人）の利用があり、旅館の場合とおなじくその数と全体の割合を増やしている。

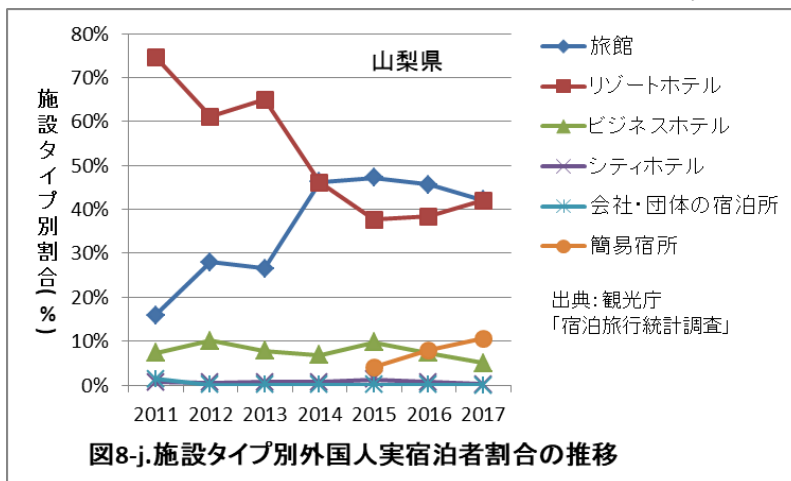
一方、簡易宿所については、統計を取り始めた2015年よりその数は上下するものの（2015年は14,000人、2016年は2,300人、2017年は76,000人）、宿泊数が徐々に増えている。

⑩ 山梨県

2017年の外国人実宿泊者数は146万人であり、主な利用施設は、旅館とリゾートホテルである。シティホテルへの外国人の宿泊者は2011年では1,300人程度で、最新の統計（2017年）でも3,300人程度である。旅館とリゾートホテルの合計の割合が8割程度であり、その割合もゆっくりと小さくなっている（図8-j）。

神奈川県は富士山や周辺の河口湖など富士五湖の観光名所があり、旅館とリゾートホテルの海外からの一定の利用があると思われる。

旅館については、2011年の統計では



3.2万人と全体の16%を占めていた。その後も順調に外国人宿泊者の利用が増えて2016年には59万人、2017年は62万人となっている。リゾートホテルも旅館の場合と同じく、一定の宿泊数の利用があるものの（2015年は44万人、2016年は50万人、2017年は61万人）、2014年には旅館の宿泊者数がリゾートホテルの宿泊者を抜き、第1位となった。

一方、簡易宿所については、統計を取り始めた2015年から3年間で、その数を順調に増やして2017年には15.5万人となり割合も10%程度となった。

最後に、気づきとして、外国人宿泊数のうち簡易宿所に宿泊する人数の多い上位10位の都道府県と福岡県の数字を表-12に示した。

最も多い京都府は46万人で京都府に宿泊する外国人宿泊数296万人の割合は16%となっている。東京都は31万人が簡易宿所を選択するものの、京都府に宿泊する外国人宿泊数999万人のうち、わずか3%の利用にとどまっている。

一方、沖縄県は外国人宿泊数268万人のうち9%近く、24万人が利用するようになっている。福岡県は14位の利用者週で、外国人宿泊数268万人のうち2%弱、4万人が利用する程度となっている。ちなみに、外国人宿泊数のうち、最も簡易宿所の利用割合が多いのは宮崎県で、外国人宿泊数18.4万人のうち、2割程度（3.8万人）が利用している。

表12.簡易宿所のうち外国人宿泊数の多い都道府県

都道府県	外国人実宿泊者数
1 京都府	46 万人
2 東京都	31 万人
3 沖縄県	24 万人
4 大阪府	22 万人
5 山梨県	16 万人
6 北海道	9 万人
7 神奈川県	8 万人
8 長野県	7 万人
9 広島県	7 万人
10 岐阜県	6 万人
14 福岡県	4 万人
合計	226 万人

出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

5. 施設タイプ別実宿泊者数の推移

外国人の宿泊について、日本人を含む全体の宿泊者と施設タイプについてその傾向が異なるかどうかを比較した。

まず、日本人を含む全体の実宿泊者数の推移を別表1と別図1に示す。また、外国人の宿泊者の推移を比較のため、図7を再掲した。

別表1.施設タイプ別実宿泊者数

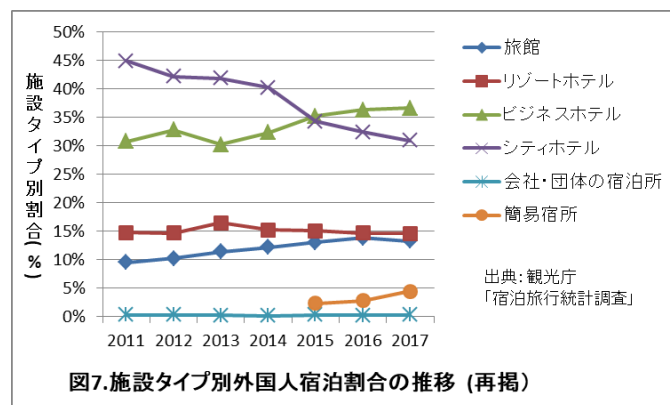
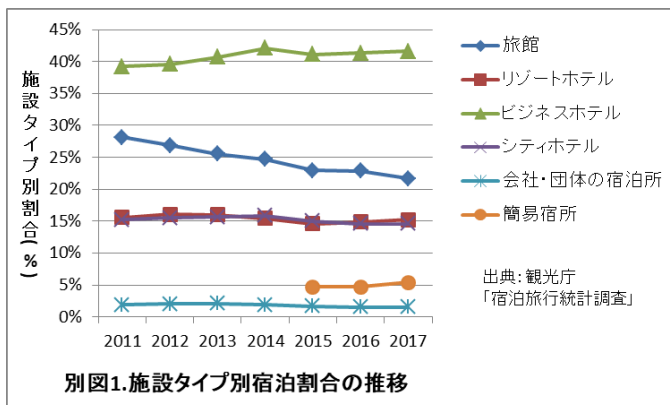
宿泊者数		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
実宿泊者数 ¹⁾ (万人)		31,218	33,170	34,949	35,474	37,877	37,366	38,523
施設タイプ	旅館	8,421	8,526	8,535	8,369	8,676	8,556	8,362
	リゾートホテル	4,653	5,084	5,342	5,227	5,511	5,558	5,867
	ビジネスホテル	11,728	12,541	13,591	14,258	15,543	15,447	16,024
	シティホテル	4,547	4,909	5,210	5,377	5,674	5,458	5,612
	簡易宿所	N/A	N/A	N/A	N/A	1,779	1,763	2,066
	会社・団体の宿泊所	570	642	706	639	624	584	592

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

1)：宿泊目的割合不詳を含む。

ここで2つの図で大きく異なるのは、シティホテルの割合が、全体の宿泊者ではリゾートホテルの割合と同程度(15%)であるのに対し、外国人の宿泊者では徐々に低くなっているものの、30%と依然として高いことである。

また、旅館の割合は全体の宿泊者では、シティホテル割合よりも多い(22%)第3位の利用に対し、外国人の宿泊者では増えてはいるものの、依然として第4位の利用であることがわかる。



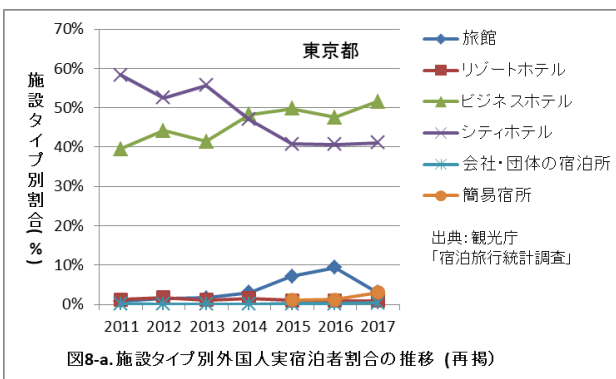
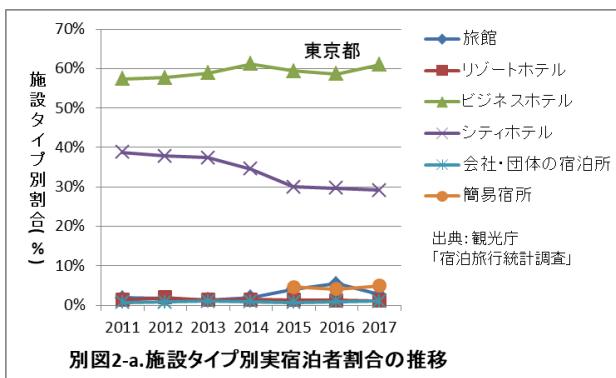
① 東京都

外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図 2-a に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-a に示した。

2017 年の外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数は 4,012 万人であるのに対し、外国人実宿泊者数は 999 万人であり、全体の 25%を占めている。

主な利用施設は、全体の宿泊者、外国人実宿泊者ともにビジネスホテルである。

また、シティホテルの割合が徐々に低下していることも全国的な傾向（図 7）と同じである。シティホテルとビジネスホテルの合計の割合が 9 割を超えており、他のタイプを大きく引き離している。



② 大阪府

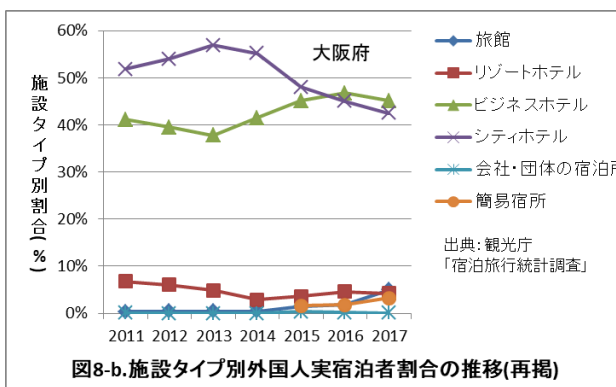
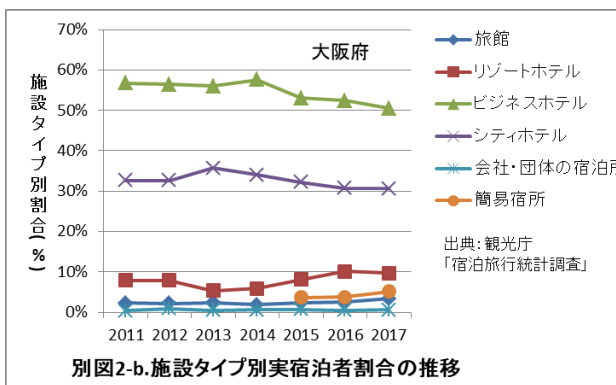
外国人の宿泊を含む全体の实宿泊数の推移を別図 2-b に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-b に示した。

2017年の実宿泊者数は 2,299 万人に対し外国人実宿泊者数は 674 万人であり、全体の 29%を占めている。

主な利用施設は、全体の宿泊者、外国人実宿泊者ともにビジネスホテルである。

シティホテルとビジネスホテルの合計の割合が 8 割程度である。

一方、旅館の宿泊者数に占める外国人の割合は全体で 78 万



人に対し、外国人実宿泊者数は 33 万人と 43%を外国人が占めている。

シティホテルでも 2017 年の全宿泊者数（705 万人）のうち、41%の 286 万人の外国人実宿泊者が占めている。

また簡易宿所については、統計を取り始めた 2015 年よりその数を全体（119 万人;2017 年）、外国人（22 万人;2017 年）ともに着実に増やしている。

③ 北海道

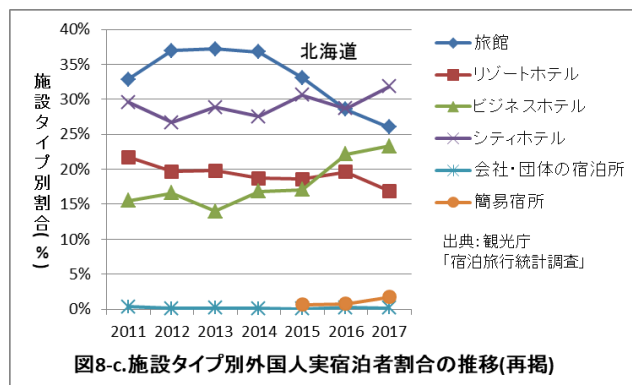
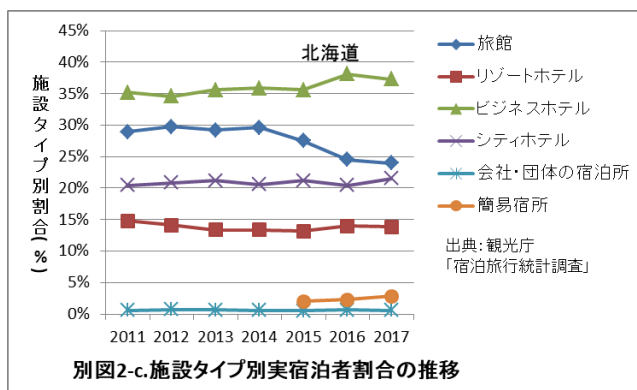
外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図 2-c に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-c に示した。

2017 年の全実宿泊者数は 2,662 万人に対し、外国人実宿泊者数は 535 万人と全体の 20%を占めている。

主な利用施設は、全実宿泊者数ではビジネスホテルであるものの、旅館の利用も 25%程度ある。シティホテルは第 3 位である。

外国人の訪日数が大幅に増えた 2015 年以降、旅館の外国人実宿泊者に占める割合が低下し、2017 年にはシティホテルの宿泊者の割合が旅館の宿泊者の割合を追い抜いた。この傾向は全実宿泊者への影響も与えているように見られる。

一方、簡易宿所については、統計を取り始めた 2015 年よりその数を全体（74 万人;2017 年）、外国人（9.2 万人;2017 年）ともに着実に増やしている。



④ 千葉県

外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図 2-d に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-d に示した。

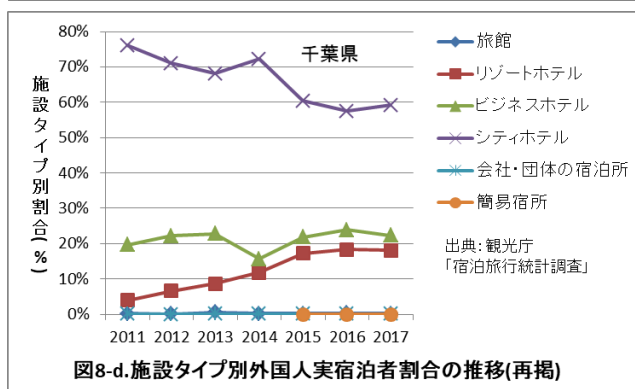
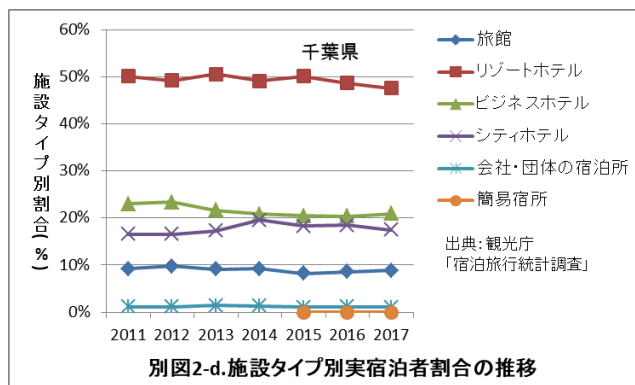
2017 年の全実宿泊者数は 1,886 万人に対し、外国人実宿泊者数は 301 万人であり、全体の 16%を占めている。

主な利用施設は、全実宿泊者数ではリゾートホテルが主であり、外国人はシティホテルである。徐々に外国人もリゾートホテルの利用が増えている。

ビジネスホテルの利用の割合は、全実宿泊者数と外国人実宿泊者ともに 20%程度である

旅館については、2017 年の統計で全実宿泊者数では 167 万人であるが、外国人宿泊者では 5,500 人と数が増えていない。

また、簡易宿所については、2017 年で全実宿泊者数では 78 万人、外国人宿泊者数では 1 万人未満である。



⑤ 京都府

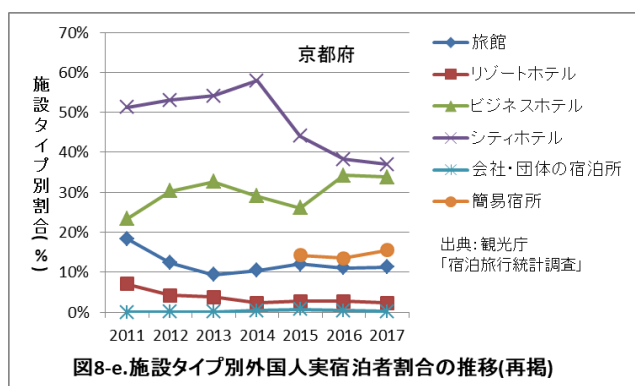
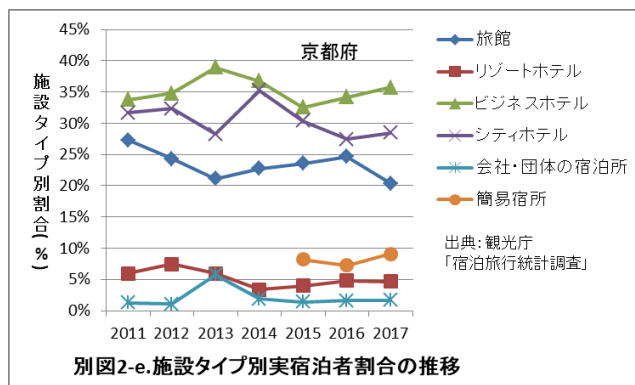
外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図 2-e に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-e に示した。

2017 年の全実宿泊者数は 1,267 万人に対し、外国人実宿泊者数は 296 万人であり、全体の 23%を占めている。

主な利用施設は、全実宿泊者数ではビジネスホテルであり、外国人実宿泊者数ではシティホテルである。

旅館については、2017 年の統計では全実宿泊者数では 20%を占めている。外国人宿泊者の利用は順調に増えているものの、全体に占める割合も下がって来て、1割程度を占めている。

また、簡易宿所については、2017 年では、全実宿泊者数は 115 万人、外国人宿泊者数は 45.8 万人、と全体の 40%を占めている。



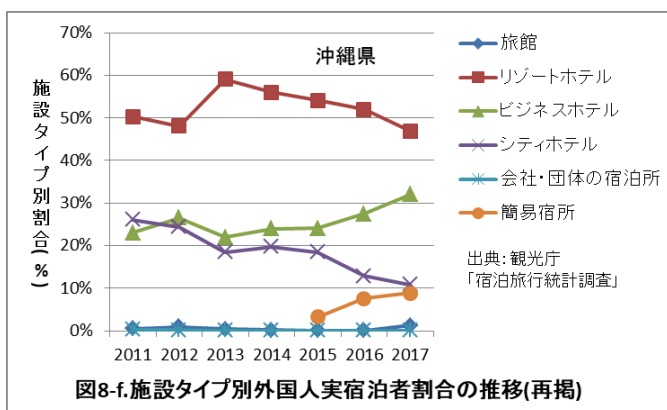
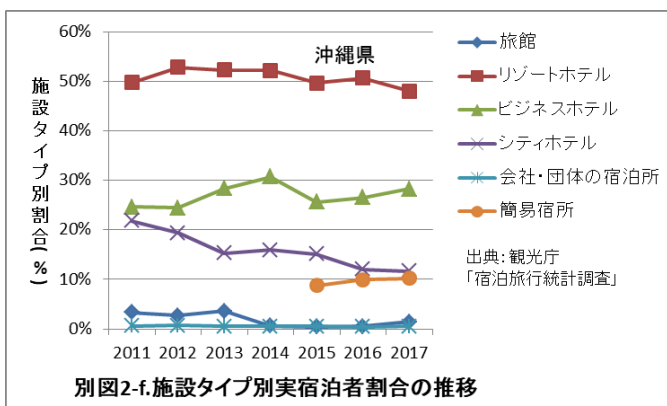
⑥ 沖縄県

外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図 2-f に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-f に示した。

2017 年の全実宿泊者数は 1,319 万人に対し、外国人実宿泊者数は 268 万人であり、全体の 20%を占めている。

主な利用施設は、リゾートホテルである。また、シティホテルの割合が徐々に低下し、一方でビジネスホテルの割合が増え 2012 年にはその数が逆転し、その差は開きつつある。

また、簡易宿所については、2017 年では全実宿泊者数 134 万人、外国人実宿泊者数は 23.8 万人であり、全体の 18%を占めている。



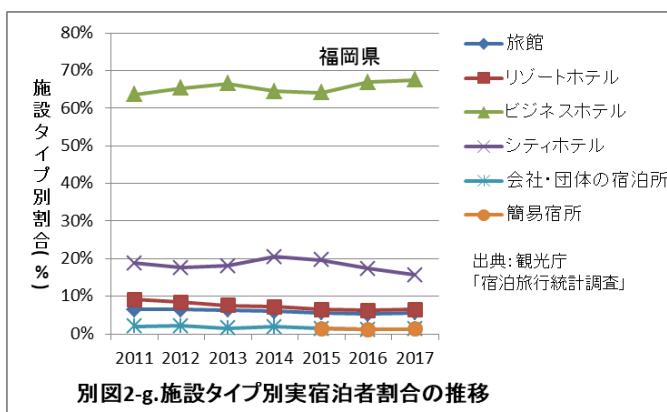
⑦ 福岡県

外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図 2-g に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-g に示した。

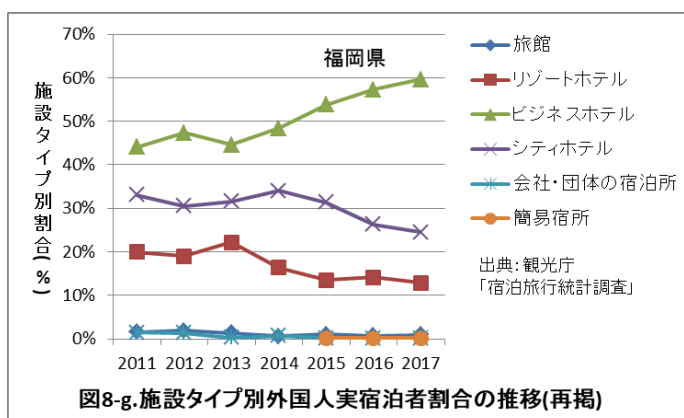
2017 年の全実宿泊者数は 1,319 万人に対し、外国人実宿泊者数は 213 万人であり、全体の 16%を占めている。

主な利用施設は、ビジネスホテルである。シティホテルは全タイの利用者数が減っている中で、全体の宿泊者数の増加に伴い、その割合が低下している。

一方、リゾートホテルは、利用者数の増加はあるものの（全実宿泊者数 85.3 万人、外国人実宿泊者数 27.5 万人）、その割合は徐々に小さくなってきている。



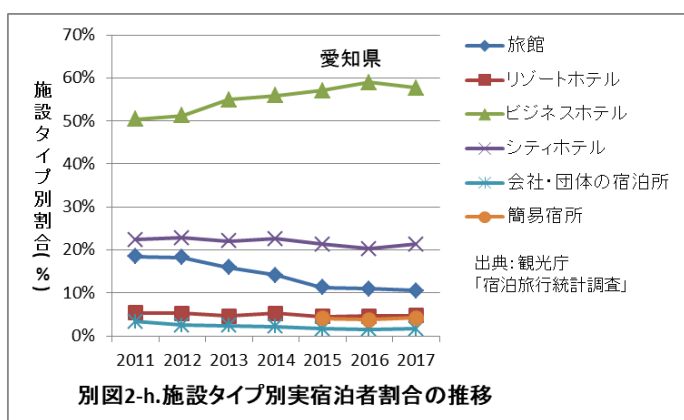
また、簡易宿所については、統計を取り始めた 2015 年よりその数を増やしている（2017 年は全実宿泊者数 44.4 万人、外国人実宿泊者数 4 万人）ものの、全体に占める割合はわずかである。



⑧ 愛知県

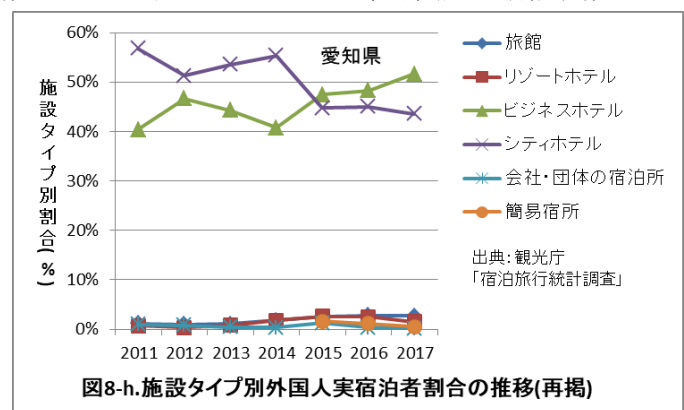
外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図 2-h に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-h に示した。

2017 年の全実宿泊者数は 1,307 万人に対し、外国人実宿泊者数は 184 万人であり、全体の 14%を占めている。



主な利用施設は、全実宿泊者数ではビジネスホテルであり、外国人実宿泊者数ではビジネスホテルとシティホテルである。シティホテルとビジネスホテルの合計の割合が 9 割を超えている。

一方、簡易宿所について、全実宿泊者数は 54.6 万人に対し、外国人実宿泊者数は 9 千人未満であり、全体に占める割合はわずかである。



⑨ 神奈川県

外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図 2-i に、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図 8-j に示した。

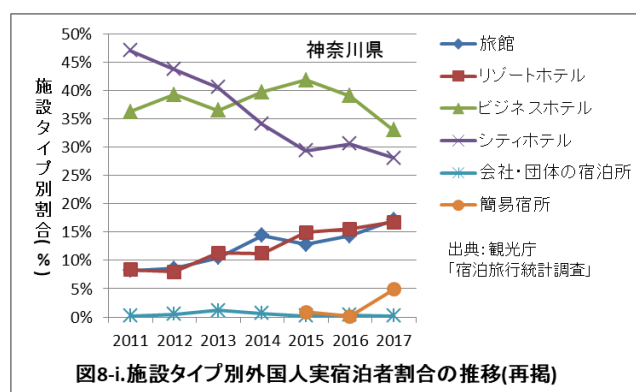
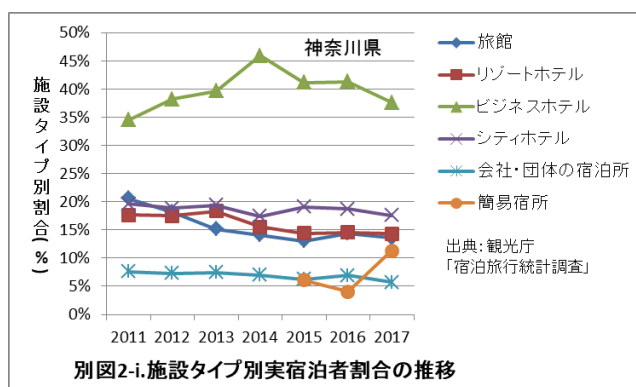
2017 年の全実宿泊者数は 1,598 万人に対し、外国人実宿泊者数は 157 万人であり、全体の 10%を占めている。

主な利用施設は、ビジネスホテルである。シティホテルの割合が低い（全実宿泊

者数で18%、外国人実宿泊者数で28%)、旅館とリゾートホテルの利用がある

旅館については、2017年の統計では全実宿泊者数で216万人、外国人実宿泊者数27万人と全体の14%、17%を占めている

一方、簡易宿所については2017年の統計では全実宿泊者数で180万人、外国人実宿泊者数で7.6万人と全体の11%、5%を占めている。



⑩ 山梨県

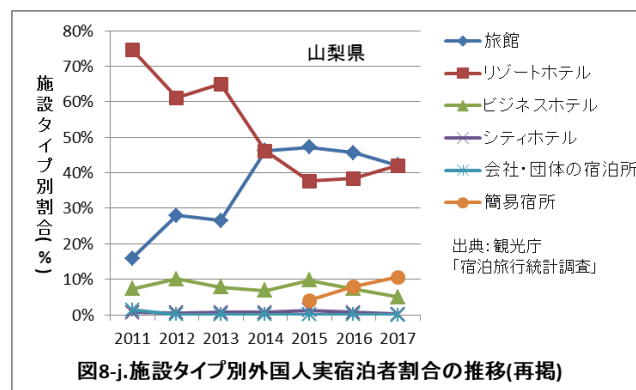
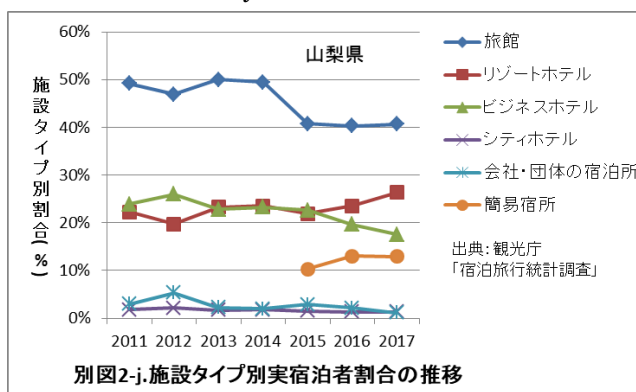
外国人の宿泊を含む全体の実宿泊数の推移を別図2-jに、うち外国人の宿泊の実宿泊数の推移を図8-jに示した。

2017年の全実宿泊者数は672万人に対し、外国人実宿泊者数は146万人であり、全体の22%を占めている。

主な利用施設は、旅館とリゾートホテルである。

一方、シティホテルでの全実宿泊者数は9.2万人に対し、外国人実宿泊者数は3,000人程度で、シティホテルの外国人の利用率が極端に低い。

一方、簡易宿所については、2017年の統計では全実宿泊者数で87万人、外国人実宿泊者数で15.5万人と有望な市場となっている。



6. まとめ

- ① JINTO（日本政府環境局）の調査により、来日する外国人のうち、韓国、中国、台湾、香港の国や地域が訪日外国人数の約4分の3を占めている。観光庁の実施した訪日外国人消費動向調査によれば、4万人の回答者のうち成田空港を利用した者が一番多い。一方、国別に調べていくと韓国、中国、台湾、香港からの旅行者が最も多く利用したのは関西空港であり、成田空港は二番目であった。
- ② 韓国、中国、台湾、香港からの旅行者の滞在日数は、4~6日間と答えた割合が最も多く、旅行の手配方法は、航空券（船舶）は事前に購入して、そののち宿泊は別に手配する「往復航空（船舶）運賃の購入」が最も多い、一方、中国や台湾では旅行業者を通じて団体で行動する、団体パッケージが比較的多い。また推定された宿泊単価は、一泊当たり中国人は4,900円、韓国人は4,400円、台湾人は4,600円、香港人は5,800円となった。比較として取り上げた米国人は5,300円である。
- ③ 外国人の宿泊者数の多い上位10都道府県は東京都、大阪府、北海道、千葉県、京都府、沖縄県、福岡県、愛知県、神奈川県、山梨県の順である。
 - I. 全国的な傾向として、ビジネスホテルの利用割合が最も多く、シティホテルの利用割合はその次である。リゾートホテルの利用割合は15%で堅調であるものの、日本ならではの形態である旅館は伸び悩んでいる。2015年より、調査項目となった民泊を含む簡易宿所の利用割合は全体の5%程度である。
 - II. 東京都、大阪府並びに愛知県は全体の傾向と同じでビジネスホテルの利用割合が最も多く、シティホテルの利用が低下している。
 - III. 北海道は以前では旅館の利用割合が最も多かったが、2017年のデータではシティホテルが最多の利用割合となった。
 - IV. 千葉県や京都府では、依然としてシティホテルの利用割合が最も多い。
 - V. 神奈川県と福岡県はビジネスホテルの利用割合が最も多い。神奈川県では、ビジネスホテルとシティホテルの利用が低下し、旅館とリゾートホテルの利用が増加している。
 - VI. 沖縄県は、リゾートホテルの利用割合が最も多い。しかしながらビジネスホテルの利用が増加している。
 - VII. 山梨県は旅館とリゾートホテルの割合が拮抗して、第一位を争っている。
- ④ 外国人の宿泊者数の多い上位10都道府県について、日本人と外国人を合わせた全宿泊者数の宿泊施設別の利用者割合を比較した場合、以下のことが分かった。
 - I. 全国的な傾向として、ビジネスホテルの利用割合が最も多く、旅館の利用が徐々に低下している。リゾートホテルとシティホテルの利用割合はともに15%程度である。
 - II. 東京都、大阪府、京都府、北海道、福岡県、愛知県、神奈川県はビジネスホテルの利用割合が最も多い。

III. 千葉県と沖縄県はリゾートホテルの利用割合が最も多い。

IV. 山梨県は旅館の利用割合が最も多い。

⑤ 福岡県において民泊施設の導入にあたり、他道府県との比較において、今後注視すべき点は以下のとおり。

I. 民泊の宿泊数を増やす

簡易宿所の割合が 2017 年の調査で、外国人宿泊数および日本人と外国人を合わせた全国宿泊者数の約 5%を占めていることを勘案すると、

1. 福岡県における 2017 年の日本人と外国人を合わせた全宿泊者数は 1,320 万人うち 5%にあたる 66 万人の利用が可能で、2017 の簡易宿所での宿泊者数の 44 万 4,000 人との差 21 万 5,000 人の潜在需要があると推定される。これは、2017 年の簡易宿所の利用者数の約半分にあたる。
2. 福岡県における 2017 年の外国人宿泊数が 213 万人のうち 5%にあたる 10 万 6,000 人の利用が可能で 2017 の簡易宿所での宿泊者数の 4 万人との差 6 万 7,000 人の潜在需要があると推定される。これは、2017 年の簡易宿所の利用者数の 1.5 倍にあたる。

II. 外国人の宿泊数を増やすためのニーズを調査し対応する

1. 表 9 に示した様に、実宿泊数のうち、外国人宿泊者数の増加率が大きく、2015 年より二桁の伸びである。2017 年には、2016 年と比較して、589 万人と、日本人の実宿泊数の増加数の 568 万人を超えている。また、日本人の実宿泊数は 2011 年より年度によって大きく増減している。
2. 福岡県と京都府の実宿泊数を比較すると、2017 年の日本人と外国人を合わせた全宿泊者数は福岡県の 1,320 万人で、京都府の 1,270 万人より 52 万人多い。しかしながら外国人の実宿泊数を比較では、福岡県の 213 万人に対し、京都府が 296 万人で京都府のほうが 83 万人多い。

よって、外国人を増やすことが重要で、訪日外客数の約 4 分の 3 を占める、中国人、韓国人、台湾人、香港人を対象顧客として意識し、宿泊所の多言語の対応、例えばネットでの宿の紹介並びに宿泊所周辺の地図や名跡について、英語とハングル、中国語（簡体字、繁体字）で用意してはどうか。

名跡の紹介や博多祇園山笠、博多どんたく、天神や大名の界限、並びに大宰府などの福岡市周辺の観光地などは、福岡市の観光当局が率先して、多言語に対応し、それを民泊業者が利用することなどが必要と考える。

以上を参考にして、次回は実際に民泊を行っていく際に、民泊新法やその他の法律並びに福岡市の条例で規定された保安・防火・衛生設備を満足し、さらに宿泊者にとって快適性を与える項目を加えたランクを分けた民泊評価シートを作成し、福岡市独自の客観的な基準を提言したい。